

広報おうみはちまん「いんぷおめーしょんてんこもり」掲載基準

掲載できる内容

団体及び個人などが主催する講演会、講座、演奏会、発表会、地域の催事などの案内や参加者の募集記事で、参加費用が無料または実費程度であるもの。

掲載できない内容

1. 宗教に関するもの
2. 政治に関するもの
3. 営利を目的とするもの
4. 私的な内容のもの
5. 受講生や会員の募集を目的とするサークルや教室などを行うもの（地域・社会貢献に関するものは除く）
6. その他、市が適当でないと認めるもの

掲載の優先順位

1. 市内の団体及び個人が市内で行うもの
2. 市内の団体及び個人が県内で行うもの
3. 市外の団体及び個人が市内で行う、市民に有益と思われるもの
4. 市外の団体及び個人が県内で行う、市民に有益と思われるもの

原稿の記載内容

イベント名、日時、場所、対象、内容、定員、費用、持ち物、申込方法、申込締切日、問い合わせ先を基本として、最低限必要な情報を記載してください。より多くの情報を掲載するため、情報は簡潔にまとめてください。

※問い合わせ先に電話番号を掲載する場合は、日中連絡がつく電話番号を記載してください。

※紙面スペースの都合上、広報担当課で原稿内容を一部省略することがあります。

原稿の提出方法

原稿内容に関する担当者名、電話番号、ファックス番号、Eメールアドレスを明記し、持参または郵送、ファックス、Eメールで提出してください。様式は問いません。

※掲載する場合のみ、後日、広報担当課より原稿の校正をお送りします。

原稿の提出期限

掲載希望月の前々月 20 日頃までに提出してください。（例：8月号掲載の場合、6月20日頃締切）

留意事項

- ・原稿の記載内容に虚偽がある場合は掲載できません。また、掲載後、これらに該当すると判断した場合は、以後の掲載をお断りさせていただきます。
- ・紙面スペースの都合上、皆さんからお寄せいただいたすべての原稿を掲載できない場合もありますので、ご了承ください。

お問い合わせ・原稿の提出先

近江八幡市総合政策部秘書広報課 広聴広報グループ
TEL:0748-36-5526 FAX:0748-32-2695
E-mail:kouhou@city.omihachiman.lg.jp
〒523-8501 近江八幡桜宮町 236